

北の杜元気だより

第36号

URL: <http://www.hokuto-city-shokokai.jp>
E-mail: hokuto@shokokai-yamanashi.or.jp

商工会の現況

平成28年12月1日現在

商工業者数	2,415名
小規模事業者数	2,249名
商工会員数	1,736名

◆北杜市商工会

北杜市長坂町長坂上条2575-19
Tel 0551-32-1211
fax 0551-32-1215
発行人: 奥水順彦



北杜シンポジウム2016
挑戦から磨かれる『地域力』
主催: 北杜シンポジウム実行委員会・北杜市商工会

『北杜シンポジウム2016』を開催

を開催した。(参加者約170名)
倉田氏は、近年山梨への移住希望者が
増えていることや相談に来た若者が身
延町に移住した事例などを紹介。「受け
入れる側も数十年後の地域の姿を想像
しながら地域のブランド力を高めてい
くことが大切」と話され、藤波氏は日本
総合研究所の多様なデータをもとに「人
口減・人口密度低下を前提に地域を考え
る大切さ」を講演された。
さらに第2部として、参加希望者によ
る意見交換会(懇親会)を1階のザ・ガー
デンに移して開催し、アルソアのマクロ
ピオテック料理を楽しみながら、親睦を
深めた。

北杜シンポジウム実行委員会と商工
会の主催により11月23日(水)、小淵沢町
のアルソア本社で「北杜シンポジウム2
016 挑戦から磨かれる地域力」を開
いた。平成25年から開催し3回目となっ
た今回は、第1部で倉田貴根氏(やまな
し暮らし支援センター 移住専門相談
員)と藤波匠氏(日本総合研究所 上
主任研究員)がそれぞれのテーマ「移住
の決め手となるものは(倉田氏)」「将来
の人口と都市の在り方について(藤波
氏)」による基調講演を行い、その後、進
藤中氏(山梨中央銀行 頭取)のコーディネ
ートのもとで会場とのトークセッション

青年部

姉妹都市提携20周年の節目に、 羽村市産業祭へ初出店

北杜市商工会青年部は、11月5日(土)・6日(日)の両日に東京都羽村市で開催された「羽村市産業祭」へ初めて出店した。当日は、青年部員の事業所や地域から提供をいただいた「むかわ米」の計り売りや和菓子、ほうとう、ジビエウインナーなど北杜市ならではの商品を販売。また販売を通じて北杜市の魅力やイベントなどを伝え、観光のPRも行った。

今回の取り組みは、年度初めの青年部総会での功刀青年部長の一声からはじまった。今年、羽村市との姉妹都市提携20周年の節目をむかえ、記念事業において、「青年部としても協力していく。産業祭へ出店しよう。」との話があった。出店にむけての内容検討や準備、また当日二日間の対応など青年部員の協力のもと、盛況のうちに終えることができた。

親交の深い羽村市商工会青年部は、毎年「北杜ふるさと祭り」に出店している。「今度はこちらが(羽村市へ)行く番だ。」と功刀青年部長の想いが実った。



結果報告

第11回ゴルフ大会

平成28年10月24日(月) 会員事業所の福利厚生事業の一環として「第11回北杜市商工会ゴルフ大会」が北の杜カントリー倶楽部で開催されました。

主な結果は次の通りです。(敬称略)
優勝 坂本 文男(写真右)
準優勝 伊藤 精二
第3位 深沢 賢
ベストスコア 堀内 正人

当日は、秋晴れで絶好のゴルフ日和となり、41名の参加者たちが新ベリア方式で、プレーを楽しみました。



国民年金基金の紹介

国民年金基金は、自営業の方とご家族などが国民年金とセットで加入して、掛金の税優遇を受けながら積み立て、老後に国民年金に上乗せの年金を受けられる、公的な個人年金です。

メリット

- ・掛金の全額(上限:年額81.6万円)が所得から控除され、所得税・住民税共に軽減されます。
- ・受け取る年金も「公的年金等控除」の対象です。

★詳しいお問い合わせは右記へお電話を TEL0120-65-4192 山梨県国民年金基金 山梨県甲府市丸の内2-14-13 タイタビル6階

女性部

11月15日女性部講習会を 開催いたしました。

第1部の浅尾割干し大根を活用した料理講習会では、女性部員6名が講師となり、巻きずし、パエリア、春巻き、煮物、漬物、スープの6品を完成させました。浅尾割干し大根はあらゆる食材と相性がいいこと、活用しだいで別の組み合わせも可能であることがわかりました。

第2部として女性の体と健康を考える講習会で、講師に3B体操協会 公認指導者の松川幸子先生をお迎えしました。3B体操の3Bとは、ベル・ベルター・ボールと3つの器具を使った体操であること、体を動かしていないと運動機能は低下すること、体力の低下は加齢よりも運動不足の影響が大きいということで、3Bの器具をそれぞれ使い、先生の指導のもと、リズムに合わせて体操をおこないました。事業経営者や専従していくうえで自身の健康管理は大切であることを再確認しました。

★女性部料理講習会は北杜市商工会HPの女性部ブログに掲載中です!! <http://hokuto-city-shokokai.jp/>



お知らせ 雇用保険の適用拡大について

～平成29年1月1日より65歳以上の方も
「高齢被保険者」として
雇用保険の適用対象となります!～

平成29年1月1日以降に新たに65歳以上の労働者を雇用した場合、また現在65歳以上の労働者を雇用し平成29年1月1日以降も継続して雇用する場合に、1週間の所定労働時間が20時間以上であり、31日以上雇用見込みがあれば、原則として雇用保険の適用の対象となり、加入手続きを行う必要があります。

※65歳以上でも、継続して雇用保険に加入している方は手続き不要です。
※保険料の徴収は平成31年度までは免除となります。詳しくは、ハローワークまたは北杜市商工会にお問合せください。

「スパークリング日本酒」への挑戦 —山梨銘醸(株)— やまなし産業大賞 ものづくり部門 優秀賞を受賞

4年にも及ぶ研究開発期間を経て誕生したスパークリングな日本酒「山ノ霞」と「星ノ輝」。この製品の誕生には、「味」はもちろん、「泡もち・泡のきめ細やかさ」のこだわりへの探求があった。

「泡」へのこだわりから、シャンパンと同じ製法である瓶内二次発酵による製法確立がポイントであったが、日本酒での実例、歴史も乏しかったことから、開発には多くの時間を費やした。気の遠くなる成分試験を繰り返し誕生した「スパークリング日本酒」。この製品は、国内にとどまらず海外への販売も順調に増加している。

今回のこの取組は、県が産業の発展や地域の核となる企業を育成することを目的として創設した「やまなし産業大賞—ものづくり部門—」の優秀賞に選ばれ、11月10日「山梨テクノICTメッセ2016」で表彰式典があった。



1/24(火)

本年度最終

経営なんでも相談室の開設

日時 平成29年1月24日(火)午後1時～
(予約制:事前に電話予約をお願いします。)

場所 北杜市商工会(長坂町農村環境改善センター)

相談員 弁護士・弁理士・中小企業診断士
税理士・ITコーディネーター

相談は無料で、課題解決に向けて継続的な支援が必要な場合は、内容に応じて専門家を無料で派遣し、企業に寄り添った伴走型支援を展開しています。

なんでも相談室は、1月24日(火)午後1時～午後5時までとなっております。相談には事前の予約が必要です。まずは北杜市商工会へお問い合わせ下さい。

平成28年度補正 「革新的ものづくり・商業・サービス 開発支援補助金」の公募開始

「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」(以下、ものづくり補助金)とは、国際的な社会情勢の変化に対応し、足腰の強い経済を構築するため、経営力向上を図る革新的サービスの開発や、試作品の開発、更には生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資に関する一部を国が支援(助成)する制度です。

ものづくり補助金の申請については、国の認定支援機関である商工会等の全面的な支援を受ける中小企業・小規模事業者が対象で、公募期限は平成29年1月17日(火)までとなっております。詳しい内容につきましては、山梨県中小企業団体中央会のホームページ <http://www.chuokai-yamanashi.or.jp/> をご覧いただくか、北杜市商工会へ直接お問い合わせ下さい。

商工貯蓄共済融資のスピードアップ

「ファスト300」スタート

商工会の商工貯蓄共済加入事業者で

- ①申込金額が平均月商の3ヶ月以内の運転資金
- ②直近の決算で経常利益(個人は最終所得)を計上
- ③300万円以内の運転資金融資
(既存貯蓄共済融資残+新規申込金額)
- ④返済期間が5年以内

の場合、保証協会からの事前照会内諾が一両日に、300万円までの急な運転資金にスピーディに対応します。詳しい融資条件や手続きに関するご質問等は、北杜市商工会へお問い合わせ下さい。

TEL.0551-32-1211

持続化補助金の公募が始まりました!

経営計画に基づいた「販路開拓等」の取組
50万円を上限に補助金(補助率2/3)が受けられます!

採択された場合の事業期間:採択日~平成29年12月31日まで

【取組の一例】



お早めに! 申請を予定・検討されている場合は、
事前に商工会へご一報ください!

~申請に必要な経営計画書の作成方法についてアドバイスします!~

◆商工会への申請期限 平成29年1月17日(火)
本補助金の公募締切は、1月27日(金)となっておりますが、
商工会での申請書確認、添付資料の作成時間が必要なため期限厳守で
お願いします。

北杜市利子補給制度のお知らせ

北杜市が、小規模企業者が経営安定のために利子補給対象資金の融資を受けた時、下記のとおり利子補給金を支給する制度です。

平成29年1月12日(木)から受付しますので、お早めに申請してください。

資格要件

- 1.常時使用する従業員が20名以下(商業・サービス業は5名以下)の会社または個人
- 2.北杜市に1年以上事業所を有する会社または個人で、引き続き事業を継続しようとする者
- 3.市税を完納している者
- 4.融資を受けた資金の償還に計画性を有し、十分な返済能力のある者
- 5.北杜市商工会の会員である者、または商工会の指導を6ヶ月以上受けている者

対象融資資金

- 1.日本政策金融公庫資金
- 2.商工貯蓄共済融資資金
- 3.山梨県商工業振興資金

利子補給の額

10万円を限度

利子補給率

借入残高に対し、1.0%以内

利子補給期間

当該年度から5年以内

利子補給の申請の仕方

◆北杜市商工会から手続き申請に関する書類を発送しますので、利子補給を受けようとする方は下記1~5の書類を平成29年1月20日(金)までに商工会窓口へ直接提出してください。(商工会でとりまとめて北杜市長に提出します。)

- 1.北杜市小規模企業者経営改善資金利子補給金交付申請書(様式第1号)
- 2.借入金決定通知書(写)
- 3.金融機関または融資制度先の支払明細書(写)
- 4.金融機関または融資制度先の発行する12月末現在における残高証明書(原本)
- 5.市税納税証明書(未納がない納税証明書)

◆商工会からの通知がない場合は北杜市商工会にお問合せください

◆北杜市商工会の指定する期日までに利子補給金申請書類の提出なき者は、利子補給金の申請の権利を放棄したものとみなしますのでご注意ください。

◆詳細は、別途発送の通知文でご確認ください。

年末調整相談会(個別指導会)開催について

年末調整は、給与の支払いを受ける人の一人ひとりについて、毎月の給与や賞与などの支払いの際に源泉徴収をした税額と、その年の給与総額について納めなければならない年税額とを比べて、その過不足を精算する手続です。

商工会では、下記の日程で年末調整相談会(個別指導会)を開催いたします。

実施期間

平成29年1月5日(木)~18日(水)

- ・個々の事業所の指導時間についてはあらかじめ通知いたします。
- ・新たに給与支払いのある事業所等はこちらへご連絡ください。

実施場所

北杜市商工会(2階視聴覚室)
—長坂町農村環境改善センター—

(本年度から、本所(長坂)会場のみでの開催となります。)

※マイナンバーの報告が必要になります。

- ・年末調整対象者とその扶養親族のマイナンバーを確認いたします。
- ・必ず本人の同意を得たうえで報告をお願い致します。

平成28年分以降の確定申告書等の提出の際には、
マイナンバーの記載 + 本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

本人確認書類

- ◆マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は
 - マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。
 - ご自宅等からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。
- ◆マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類	身元確認書類
【ご本人のマイナンバーを確認できる書類】 ●通知カード ●在籍票の写し又は住民票記載事項証明書 (マイナンバーの記載があるものに限り。) などのうちいずれか1つ	【記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類】 ●運転免許証 ●パスポート ●在籍カード ●公的医療保険の被保険者証 ●身体障害者手帳 などのうちいずれか1つ

※法定調査の作成などを行う事業者に対してマイナンバーを提供する必要がある場合に、写真表示のない身元確認書類の提示又は写しの提出をするときは2種類以上必要です。